

市川市北東部スポーツタウン基本構想

(令和 8 年〇〇月改定版) (素案)

令和 8 年〇〇月

市川市 スポーツ部 スポーツ計画課

I 構想の改定にあたって

1. 構想の背景

平成18年度に策定した「市川市スポーツ振興基本計画」では、市内を4つのゾーンに分け、その中でも北方・中山地区から大柏地区までの大柏川流域全体を包括する北東部ゾーンは「複合スポーツ施設を新たに整備する地区」としている。この北東部は、他の地区と比較してスポーツ施設の整備水準が低く、たびたび球技施設等の設置要望が出されてきた。

そのため、長年懸案となっていた「国府台公園(市川市スポーツセンター)の施設率の改善を含めた再整備」や「市民プールのあり方」など市のスポーツ施設の整備について構想をまとめたもの。

2. 構想の目的

市川市では、北東部におけるスポーツ施設の不足、施設の老朽化及び改修・建て替えに必要な用地の不足、既存施設の市民ニーズとの不整合など、スポーツ環境において様々な課題を抱えている。このことから、北東部ゾーンをスポーツタウンと位置づけ、新たなスポーツ施設の整備等を進め、これらの課題解消及び市民の健康の保持・増進を図ることを目的として、「市川市北東部スポーツタウン基本構想」を策定したものである。

3. 構想改定の経緯

市川市北東部スポーツタウン基本構想は平成26年の策定後、法令改正のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、新型コロナウイルス感染症の影響等による社会情勢の変化や市民の価値観の変容を踏まえ、平成30年、令和5年の2度にわたって整備が求められる施設を精査し、その都度、内容の更新を図ってきた。

本市では、令和8年4月に「市川市総合計画2050」が策定されるなど、スポーツ施策の推進にあたり、改めて市民ニーズの視点や市域全体を俯瞰した視点を持った検討の必要性が生じていることから、中長期的な視点に立ち、整備が求められる施設の見直しを再度検討するものである。

Ⅱ 整備が求められる施設の再検討

○北東部全体の整備基本方針

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

○（仮称）東市川スポーツプラザの整備コンセプト

『スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる』

本構想における北東部全体の整備基本方針及び（仮称）東市川スポーツプラザの整備コンセプトに従い、1. 市民ニーズの把握、2. スポーツによるまちづくりの視点、3. スポーツ施策を取り巻く状況の変化、の3つの視点で整備が求められる施設の再検討を行う。

1. 市民ニーズの把握

（1）スポーツに関する市民アンケート

1）スポーツ施設に関する市民アンケート

第2期市川市スポーツ推進計画の重点施策「3-2：拠点の拡充」推進のため、令和7年に実施した市民アンケートから、市内に必要なスポーツ施設等に関し、主要なニーズを把握する。

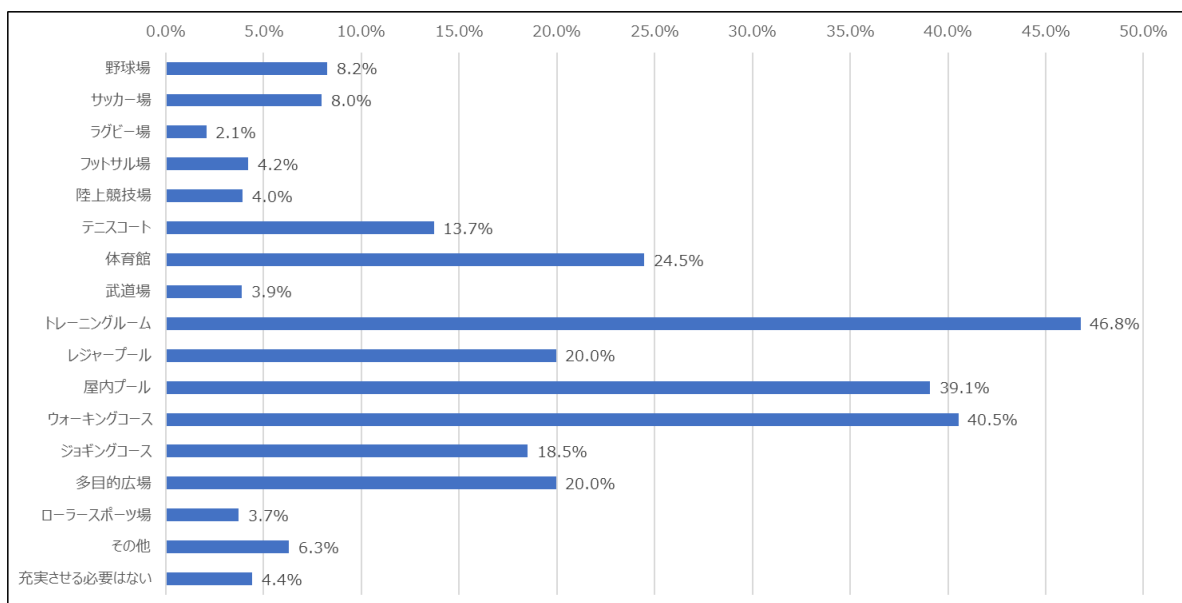
①調査結果の概要

「市内でどのようなスポーツ施設の充実を希望するか」の設問に対する上位の回答結果は以下のとおりとなっている。

- ・ トレーニングルーム（46.8%）
- ・ ウォーキングコース（40.5%）
- ・ 屋内プール（39.1%）

そのほか、「サッカー場」「ラグビー場」「多目的広場」等のグラウンドの充実を求める回答を集約すると、約30%という結果となった。

図1：設問「市内でどのようなスポーツ施設の充実を希望するか」



2) 市民のスポーツ意識に関する市民アンケート

第2期市川市スポーツ推進計画に位置付けられる数値目標の達成度を把握するため、毎年実施する市民アンケートから、運動やスポーツに対する意識及び種目に関するニーズを把握する。

①調査結果の概要

○市民の運動やスポーツに対する意識

「普段どれくらい運動やスポーツをしているか」及び「今後どれくらい運動やスポーツをしたいと考えているか」の設問に対して、推進計画における目標達成水準（週に1回以上）を満たす回答をした割合は、増加傾向にある。

表1：設問「普段どれくらい運動やスポーツを行っているか」（回答抜粋）

回答（頻度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
週に1回以上	37.0%	48.0%	46.0%

表2：設問「今後どれくらい運動やスポーツをしたいと考えているか」（回答抜粋）

回答（頻度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
週に1回以上	61.6%	73.0%	72.0%

○種目に関するニーズ

「普段どのような運動やスポーツを行っているか。または行いたいか」に対する主要な回答は、令和4年度から6年度を通して、「ジョギング・マラソン・ウォーキング」、「筋力トレーニング」が多く、そのほか、ヨガ・体操やダンス等の軽運動に関する回答も多い。

表3：設問「普段どのような運動やスポーツを行っているか。または行いたいか」（回答抜粋）

種目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ジョギング・マラソン・ウォーキング	42.1%	70.0%	68.0%
筋力トレーニング	19.1%	27.0%	28.0%
水泳等	7.8%	15.0%	16.0%
ヨガ	7.9%	—	—
体操	—	12.0%	12.0%
テニス・ソフトテニス	4.3%	8.0%	10.0%
卓球	1.6%	6.0%	6.0%
バドミントン	2.5%	5.0%	7.0%
ダンス	—	4.0%	4.0%

●スポーツに関する市民アンケートを踏まえた考察

- ・ トレーニングルーム、ウォーキングコース等、市民の健康づくりに資する施設や多目的なグラウンドなどの整備が必要
- ・ 市民のスポーツの実施率・意欲（ニーズ）は年々増加傾向にあり、中でも、個人で気軽に行えるスポーツに一定のニーズがある

(2) 市内スポーツ施設の利用状況

1) 体育館の利用状況

- ・ 利用人数について、国府台市民体育館は約50%、塩浜市民体育館は約60%が第1体育館を利用しており、週末の大会利用だけでなく個人開放等により、多くの利用者がいる
- ・ なお、日常的利用として平日は、各第1体育館を4分の1区画に分けて貸し出している

表4：市内体育館の施設別年間利用人数

名称		施設規模	利用人数		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
国府台市民体育館	第1体育館	1,614m ²	64,321 人	68,114 人	59,709 人
	第2体育館	583m ²	24,405 人	28,877 人	31,285 人
	柔道場	357m ²	20,447 人	20,449 人	24,109 人
	剣道場	357m ²	16,111 人	17,322 人	18,313 人
	合計	—	125,284 人	134,762 人	133,416 人
塩浜市民体育館	第1体育館	1,668m ²	66,127 人	65,821 人	73,962 人
	第2体育館	277m ²	9,958 人	14,730 人	13,608 人
	第1武道場	361m ²	16,800 人	17,648 人	18,516 人
	第2武道場	361m ²	18,561 人	16,923 人	20,761 人
	相撲場	307m ²	1,197 人	794 人	959 人
	合計	—	112,643 人	115,916 人	127,806 人
信篤市民体育館	—	720m ²	17,336 人	24,457 人	25,512 人

2) 剣道場、柔道場等の利用状況

- ・ 剣道場、柔道場については、剣道や柔道などの武道での利用に加えて、健康体操やダンス等の多目的での利用が多い

表5：剣道場、柔道場の利用目的別割合

名称		利用目的	利用割合		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
国府台市民体育館	剣道場	武道目的	34.52%	26.06%	28.21%
		多目的	65.48%	73.94%	71.79%
	柔道場	武道目的	51.47%	54.77%	36.92%
		多目的	48.53%	45.23%	63.08%
塩浜市民体育館	第1武道場 (剣道場)	武道目的	34.77%	41.97%	46.66%
		多目的	65.23%	58.03%	53.34%
	第2武道場 (柔道場)	武道目的	42.57%	44.29%	52.31%
		多目的	57.43%	55.71%	47.69%

3) グラウンドの利用状況

- ・江戸川河川敷サッカー場は平日の利用は少なく、週末に利用が集中することが見受けられる
- ・国分川調節池緑地多目的広場は、平日、週末共に利用があり、稼働率が高い
- ・どちらも土のグラウンドであり、更衣室、シャワー室などの設備はない

表6：市内グラウンドの稼働率・利用件数

名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度
江戸川河川敷サッカー場	28.06%	41.60%	36.88%
	(195)件	(289)件	(295)件
国分川調節池緑地多目的広場 (サッカー場)	81.74%	72.28%	78.57%
	(561)件	(506)件	(540)件

●市内スポーツ施設の利用状況を踏まえた考察

- ・規模の大きい体育館より小規模で多目的に使える施設の整備が必要
- ・グラウンドの利用ニーズは高く、利用環境の充実が必要

(3) 市川市 まちづくり市民アンケート

市川市総合計画2050を策定するにあたり、基礎資料として活用するために実施したアンケートのうち、スポーツ分野における市民意向を把握する。

1) 調査結果の概要

スポーツの分野における市の取り組みのうち、「優先してほしいもの」の回答上位3項目と、当該項目に対する満足度は、表7のとおり整理される。

表7：スポーツの分野における取り組みへの優先度、満足度

スポーツの分野における取り組み	回答	
	優先してほしいもの	満足しているもの
スポーツ施設の充実	41.90%	30.80%
スポーツ観戦環境の整備や機会の提供	25.80%	7.50%
スポーツを支える人材や組織の確保と育成	24.00%	8.80%

●スポーツの分野における取り組みへの優先度、満足度を踏まえた考察

- ・「優先してほしいもの」の上位の回答のうち、満足度が7.50%と最も低い「スポーツ観戦環境の整備や機会の提供」を充足する施設整備が必要

2. スポーツによるまちづくりの視点

(1) 市川市総合計画2050の推進

1) 施策の目標：「誰もがスポーツに親しめるまち」

スポーツには心を豊かにし、市民交流を活性化させる力があり、人々の生活をより充実させることから、すべての人がスポーツにアクセスし、継続できる環境をつくることが求められている。

2) 主な取り組みの方向性

① スポーツをみる感動の発信

- ・ トップチームとの連携、スポーツを観戦する環境の整備、機会の提供

② スポーツをささえる環境の充実

- ・ スポーツ施設の整備
- ・ 地域や企業との連携体制の創成

(2) 第2期市川市スポーツ推進計画の推進

1) 重点施策「スポーツによる地域の活性化」

① 本市と協定等を締結するスポーツチームの本市での活動や大会の誘致

② 市民が身近にトップレベルのスポーツに触れる機会の創出による地域への愛着の醸成や地域経済の活性化

③ スポーツイベントにおける、市内事業者による出店や市民交流の場としての活用による地域の活性化

2) 重点施策「拠点の拡充」

北東部スポーツタウン基本構想等の整備計画に基づくスポーツ施設の整備

●スポーツによるまちづくりの視点を踏まえた考察

- ・ 市内でトップチームの試合を観戦可能とする施設として、観客席等を備えたグラウンドの整備が必要
- ・ 本市を活動拠点とするチームを応援することで、チームと地域が成長する成功体験の共有や、地域への愛着の醸成が必要
- ・ 試合開催等を通じ、地域と経済の活性化を図るための拠点の整備が必要
- ・ 地域への愛着の醸成や市民交流の活性化等へ寄与する、本市の特徴を活かしたブランディングの確立等が必要

3. スポーツ施策を取り巻く状況の変化

(1) 塩浜2丁目市有地整備方針の策定（令和6年8月）

平成17年に策定した「塩浜地区まちづくり基本計画」において、塩浜2丁目市有地は「賑わいのエリア」と位置付けられていることから、年間を通じて人々が集い賑わいのある空間を創出し、レジャープールの整備等によりスポーツに親しむほか海辺の特性を活かした魅力的な場所として活用することを目的としている。

(2) フィットネスクラブ5社との包括連携協定の締結（令和7年5月）

連携協定を基に、各クラブの所有する施設について市民利用の可能性を検討。

(3) クリーンセンター余熱利用施設（クリーンスパ）の活用を検討

現在のクリーンスパの指定管理期間が満了する令和12年5月までに行う施設の在り方に関する検討の中で、施設内プールの機能の向上を含めた検討を行う。

(4) 包括協定等を締結するスポーツ団体との連携・協力

1) 市内スポーツ施設での公式戦の開催

千葉ロッテマリーンズはイースタンリーグ、市川ブルーサンダースは X リーグの公式戦を、それぞれ市内スポーツ施設で開催している。

2) スポーツ施設に関するスポーツ団体との連携及び施策の方向性

本市をホームタウンとするサッカーチーム「プリオベッカ浦安・市川」などから、J リーグ参画基準を満たすスタジアムを求められた場合には、整備を検討するなど、包括協定を締結するスポーツ団体との連携を強化する方針。

図2：連携協定等を締結するスポーツ団体

（野球） 千葉ロッテマリーンズ スポーツを通じた地域振興・地域貢献に関するフレンドシップシティ・プログラム協定	（アメフト） 市川ブルーサンダース 市川市とクラブブルーサンダースとのスポーツを通じた地域振興・地域貢献に関する協定	（バスケットボール） 千葉ジェッツ 市川市と株式会社千葉ジェッツふなばしとの包括連携に関するブースタウン協定	（サッカー） プリオベッカ浦安・市川 市川市と株式会社ベイフットボール浦安との包括連携に関する協定	（ラグビー） クボタスピアーズ船橋・東京ベイ ホストエリア登録
---	--	--	---	---

●スポーツ施策を取り巻く状況の変化を踏まえた考察

- ・ 市内全域を俯瞰したプール環境の検討が必要
- ・ 各スポーツ団体の特色を活かした連携の強化が必要
- ・ 市内で公式戦を開催するアメリカンフットボールチームとの連携を本市独自の魅力として発展させる施設整備が必要

Ⅲ 整備施設の見直し

Ⅱ-1. 市民ニーズの把握、Ⅱ-2. スポーツによるまちづくりの視点、Ⅱ-3. スポーツ施策を取り巻く状況の変化において考察した内容を踏まえると、健康づくりに寄与し、誰もが日常的に利用できる小規模で多目的に活用可能な施設など、スポーツを「する」環境の充実だけでなく、トップチームの試合を間近に観戦できる環境の充実という、スポーツを「みる」環境の整備も求められている。

また、今後のまちづくりには、スポーツの有する健康の保持・増進に対する効果だけでなく、楽しさや生きがいづくりなどの心を豊かにする力や、市民交流の活性化などに寄与する力を活用することが求められている。

このことから、(仮称)東市川スポーツプラザにおいて整備が求められる施設を以下のとおり整理する。

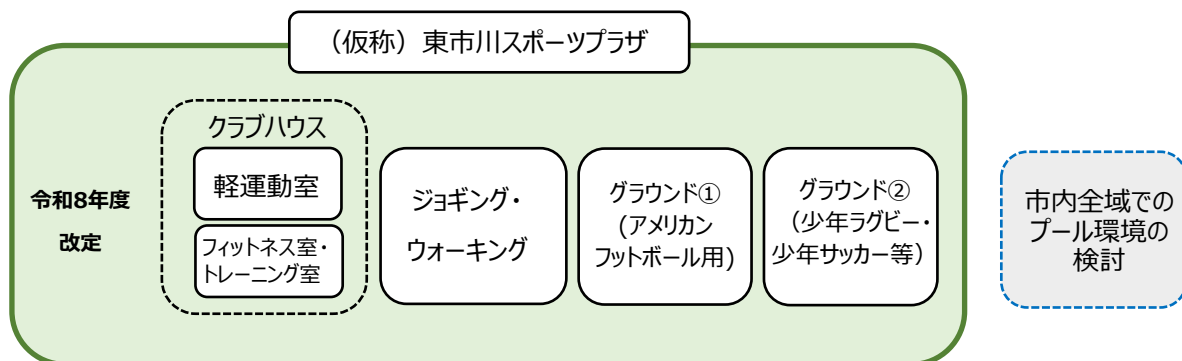
1. 整備基本方針

- ・ アメリカンフットボールをはじめとしたスポーツを楽しむことができる施設
- ・ 幅広いニーズに応えるスポーツ施設
- ・ 地域の健康増進、レクリエーション、コミュニティに寄与する施設
- ・ スポーツを通じた人間形成の場としての施設

2. 整備が求められる施設

- ・ アメリカンフットボール用グラウンドの整備
- ・ 少年ラグビー、少年サッカー等で利用可能なグラウンドの整備
- ・ フィットネス、トレーニングのための施設整備
- ・ 健康づくりに資する多目的利用を可能とする施設整備
- ・ ジョギング、ウォーキングコースの整備

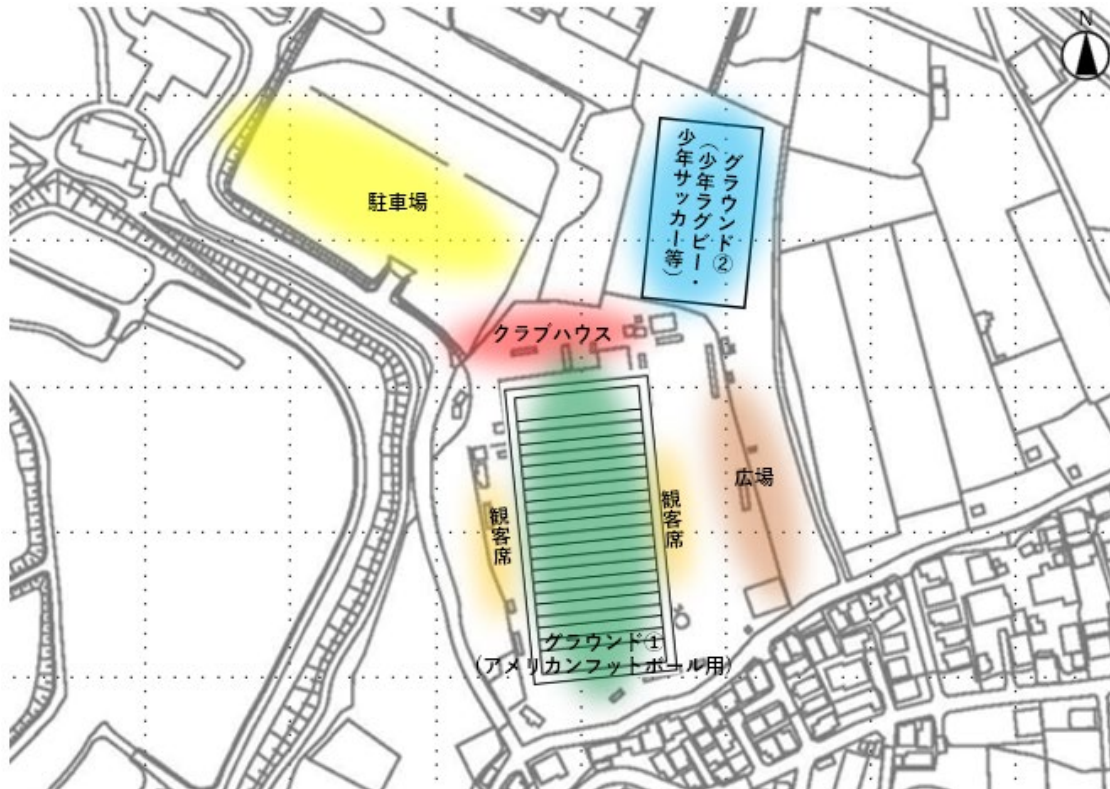
図3：整備が求められる施設のイメージ図



Ⅳ 施設の基本配置イメージの検討

現時点での施設の基本配置イメージを図4のとおり示す。詳細な配置は、今後の基本設計において市民ニーズも踏まえて具体的に検討していくこととする。

図4：施設の基本配置イメージ



Ⅴ 整備施設の利用想定

想定する各施設の利用想定(案)を表8のとおり示す。詳細な利用想定は、今後の基本設計において市民ニーズも踏まえて具体的に検討していくこととする。

表8：各施設の利用想定(案)

施設	利用想定
グラウンド① (アメリカンフットボール用)	・アメリカンフットボールの公式戦開催を想定 ・コートサイズ 130m×80m程度 ・人工芝、照明設備 ・観客席
グラウンド② (少年ラグビー・少年サッカー等)	・少年ラグビー、少年サッカー等での利用を想定 ・コートサイズ 75m×50m程度 ・人工芝、照明設備
クラブハウス	・諸室の想定 軽運動室、フィットネス室、トレーニング室、事務室、更衣室、シャワー室、会議室、トイレ等
広場	・地域住民及び施設利用者の憩いや交流の場となる広場 ・季節や試合の開催等に合わせたイベントでの利用を想定
ジョギング・ウォーキングコース	将来的な周辺スポーツ施設との周回路の整備も含めた検討を基本設計において実施
駐車場	駐車可能台数は今後予定する基本設計において検討 参考：国府台公園(約160台)、北市川運動公園(約120台)